

NEWS LETTER

March 2024 - Vol.36


CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために
ご要望の際に以下のように1 : 1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
 - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
 - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
 - 物質別の登録戦略策定
 - 物質別登録時の予想費用を算出
 - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
 - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
 - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイルが付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

目次

化評法(K-REACH)	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	3
[環境部公告 第2024-174号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正告示(案)の行政予告	3
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	4
化学規制合理化のための化評法及び化管法の改正について、圏域別説明会発表資料を掲示.....	4
新規化学物質を取扱う際の履行事項関連のリーフレット案内	4
化学製品安全法(K-BPR).....	5
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	5
[環境部告示第2024-213号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」一部改正告示案行政予告	5
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	6
殺生物処理製品の安全管理ガイドライン(自動車編)を配布.....	6
2024年度殺生物剤の承認移行支援事業の説明会発表資料を掲示	6
殺生物製品の特例承認申請資料の提出方法	6
産業安全保健法(ISHA)	7
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	7
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	8

化評法(K-REACH)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[環境部公告 第2024-174号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正告示(案)の行政予告

「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」を改正するにあたり、その改正理由及び主な内容を国民に予め知らせ、これに対する意見を収れんするために「行政手続法」第46条により次のように公告します。

改正理由

「有毒物質の指定」改正(国立環境科学院、2024.1.10)により追加指定された有毒物質に対し、化学事故予防管理計画書の提出対象を区分(1群・2群・免除)するための物質別規定数量を定めます。

主な改正内容

イ.新規有毒物質に対し、上位規定数量と下位規定数量を夫々指定(39種)

参考資料

電子官報(<https://gwanbo.go.kr/>、告示日2024.03.14。)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

化学規制合理化のための化評法及び化管法の改正について、圏域別説明会発表資料を掲示

化学物質管理境界では、化学規制の合理化のための化評法及び化管法の改正について開催した圏域別説明会の発表資料を掲示します。

参考資料

化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/> > お知らせ、登録日2024.02.26、番号:1456)

新規化学物質を取扱う際の履行事項関連のリーフレット案内

化学物質管理協会では、有害化学物質の取扱施設を運営する中小事業場が、化学物質管理法での義務事項を履行する際に参考できる「新規有害化学物質取扱時の履行事項案内」リーフレットを作成、配布します。リーフレットには、新規有毒物質指定事由及び物質確認方法、有毒物質指定時の義務事項及び履行時期、用語の整理、有毒物質新規指定時の具体的な履行事項などが含まれています。

参考資料

化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>> お知らせ、登録日2024.03.14、番号:1459)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

化学製品安全法(K-BPR)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[環境部告示第2024-213号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」一部改正告示案行政予告

「安全確認対象生活化学製品指定及び安全・表示基準」を一部改正するにあたり、国民に予め知らせ意見を収れんするため、その改正理由と主要内容を「行政手続法」第46条により次のように公告します。

改正理由

現行の告示では、安全基準に食品と誤認・混同される生活化学製品の容器・包装の禁止規定が施行されていますが、食品の誤認・混同可否の判断が曖昧な製品の場合、これに対する安全基準適合可否を最終決定するために、委員会などの装置を用意する必要があります(案第10条)、生活化学製品の価格はそのままにし、重量・容量などが減少する場合、消費者は容易にその変更事実を確認するのは難しいため、重量・容量などが減少する場合にはその事実を表示し、消費者に正確な情報を提供するように改正するためです(案「別表6」II. 7. □項)

主な改正内容

イ.生活化学製品食品誤認・混同審査委員会を新設(案第10条)

容器又は包装、重量に関する安全基準のうち、食品誤認・混同適合該否の判断が難しい場合、最終判断のための「生活化学製品食品誤認・混同審査委員会」を構成・運営する根拠を設ける。

ロ.製品の重量・容量など変更事実を表示する基準を新設(案「別表6」II. 7. □項)

消費者情報提供の強化及び合理的選択をサポートするために、重量・容量などが減少し、単価(在庫価格基準)が上昇する場合、重量・容量など変更事実を表示するように定める。

参考資料

電子官報(<https://gwanbo.go.kr/>、告示日2024.03.26。)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **MOE_2024-213.pdf** をご参考下さい。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

殺生物処理製品の安全管理ガイドライン(自動車編)を配布

化学製品管理システムでは、「殺生物処理製品安全管理ガイドライン(自動車編)配布」を公示します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/>>お知らせ>殺生物剤、番号240、登録日 2024.02.23)

2024年度殺生物剤の承認移行支援事業の説明会発表資料を掲示

化学製品管理システムでは、2024年3月に開催した「2024年度殺生物剤承認移行支援事業説明会」で発表した以下の発表資料を掲示します。

- ① 生活密着型殺生物剤承認制度のご案内
- ② 殺生物剤承認評価の手続き及び主な修正補完事例
- ③ 24年殺生物剤を取扱う中小企業支援事業のご案内
- ④ 殺生物剤有害性試験資料生産提供支援事業のご案内

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/>>お知らせ>殺生物剤、番号242、登録日 2024.03.12)

殺生物製品の特例承認申請資料の提出方法

化学物質管理システムの「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」(略称: 化学製品安全法) 第24条第1項による製品承認の特例(以下“特例製品承認”)のための資料提出方法をご案内します。法第24条第1項による有害性が低い殺生物物質を主成分とする殺生物製品の特例承認申請に該当し、詳細な資料提出項目及び方法などが記載されているガイドを掲示します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/>>お知らせ>殺生物剤、番号244、登録日 2024.03.18)

産業安全保健法(ISHA)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 3月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 3月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)